

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890500059		
法人名	社会福祉法人 光明寺福祉会		
事業所名	グループホーム一乗ハイム		
所在地	福井県大野市明倫町6-8		
自己評価作成日	平成23年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kouhyo-fukui.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1890500059&amp;SCD=320">http://www.kouhyo-fukui.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1890500059&amp;SCD=320</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	平成23年3月23日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑いが絶えないやうち」という理念を掲げている。「やうち」とは、「家族、家の者」という意味で、ハイムという家庭を利用者、スタッフ共々みんなで頑張って築いていくことを日々取り組んでいきたいと思っている。市街地の中に立地しており大野のシンボルともいえる大野城を眺められるという好条件の施設である。近所にある商店街(3番商店街、七間商店街、五番商店街など)に出掛けたり、七間朝市やシルバー人材センターが運営する「ねんりんの里」へ買い物等にほぼ毎日出掛ける事が可能である。商工会議所及び大野公民館、結ステーション、平成大野屋、有終会館、図書館などの公共施設が近くにたくさんあることで、催し物やイベント、展示会に散歩や買物を兼ねて参加する事が出来る。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、大野市内七間朝市から程近い場所に立地しており、法人として介護老人保健施設をはじめ、様々な介護サービス事業所を市内で運営している。このホームでは、管理者をはじめ全職員が、入居者にとってホームが第二の自宅であることを目指すとともに、自らが少しでも家族の一員として近づけるよう日々努めている。このことは、ホームの理念の一つである「笑いの絶えない家内(やうち)」という言葉に表現されており、職員は毎日入居者と一緒に理念を読み上げ、自分たちが家庭的なケアを提供できているか振り返っている。また、徒歩圏内で公共施設や店舗に行ける立地を活かし、散歩を兼ねた食材の買い出しや地域イベントの参加など、入居者は地域と密接に関わりながら毎日を過ごしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑いの絶えないやうち」という理念をより具体的に「五感の刺激を大切に」「生きがい・自立」「地域に開かれたホーム」を挙げ日々努力し、出来ているか職員一同で日々確認するよう声掛けしあっている。適切な介護を笑顔で入居者に提供できたか毎日振り返えるようにしている。	「笑いの絶えない家内(やうち)」「五感の刺激を大切に」「生きがい・自立」「一人ひとりを大切に」「地域に開かれたホーム」という5項目からなるホームの理念を掲げている。職員は、毎日、食事の前に入居者と一緒に読み上げることで、自分たちが家庭的なケアを提供できているか振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	母体である光明寺福祉会の各施設等との交流は日常的に行われている。地域で行なわれる高齢者お楽しみ会に月1回参加して地域住民との交流を図っている。	自治会には加入していないが、ホームの前が地域のゴミの集積所になっており、清掃などを行っている。また、外食時に近隣の飲食店を利用したり、地区のふれあいサロンへの参加など、積極的に地域住民と交流を図ろうとする姿勢がうかがえる。	地域の介護拠点を目指し、地域住民に対する介護相談や認知症の啓発に関する取り組みなどを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れ、福祉相談員の受け入れを行っている。しかし、地域の方々に向けた活動は現在行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、現状の報告、外部評価の報告等を行いより良いホームになれるよう意見交換し、より良いホーム作りの運営に役立っている。	会議には、家族代表、地区代表、市担当課職員、民生委員などの参加を得ている。主にホームの運営状況の報告が中心であるが、感染症に関する話なども議題としている。会議の議事録は誰でも閲覧できるようファイルングし、玄関に設置している。	
5	(4)	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年6回開催される運営推進会議に参加し、色々なアドバイスを載している。広報「つるかめ通信」などにもホームの紹介を掲載していただいたり、福祉相談員の受け入れを行いアドバイスをいただいている。	運営推進会議の参加の他、日ごろからホーム運営上の疑問点などを相談し、助言を得ている。また、介護相談員を受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けてなるべく講習会に参加するようにしている。また、何気ない介護の中において問題意識を常にもつようにしている。日中玄関や勝手口は施錠しない様になっている。	ミーティングなどの機会を利用し、職員で身体拘束に関する勉強会を行っており、全職員が身体拘束をしないケアの実践を共通認識としている。日中、玄関は施錠していないため、職員による見守りで支援しているが、入居者が1人で外出してしまった時などは、ヒアリハットとして職員間で話し合い、見守り方を再確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	色々な講習会に極力参加し常に問題意識を持つようにしている。どのような事が虐待になるのか常に話し合う事で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福祉権利擁護事業や成年後見人制度について講習会等に参加、伝達講習を行い全職員が理解出来るよう心掛けている。家族から相談があった場合には、大野市役所福祉課及び社会福祉協議会等への相談のアドバイスが出来るよう心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時以外にも、常に家族に不安や疑問に対し十分な説明が出来るようゆとりをもった対応を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」の設置、苦情処理委員会の設置、外部の相談機関の掲示を行っている。外部評価時の「家族様アンケート」や運営推進会議での意見を参考に毎年の事業計画を立て良いホーム作り、(運営)に反映させるようにしている。	面会時などに家族の意見や要望を聴くだけでなく、入居者が家族に直接伝えにくいことを職員から話すなど、家族と気兼ねなく互いに思いを伝え合えられる関係づくりを心がけている。また、年2回開催する家族会では、自由に意見を出してもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、申し送り、月1回行われる勉強会に於いて意見交換を行っている。出た意見を基に良いホーム作り(運営)に反映させるようにしている。	職員は、入居者に関する気づきやアイデアを管理者や介護支援専門員に伝えている。また、定期的なミーティング時にも意見交換し、全職員で話し合い、良いアイデアは積極的に採用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修レポートの提出、勤務態度、勤務状況等を考慮した昇給を行っている。資格所得に応じた資格手当の支給や職員の適性に応じた中間管理職登用等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市福祉課や県社協で主催される研修案内を回覧し、各自が参加出来るように配慮している。職員が介護力向上等で必要と思う研修は勤務時間外に自主的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設のGHけいあいと交代にてGH連協への参加を通して各事業所との交流を行っている。併設のGHけいあいへ勤務の応援を通して情報活動をサービスの質を向上させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申込み時に必ず見学や体験(レクリエーション参加)をしていただくようにしている。家族からの相談や希望を念頭に置き、本人の希望、訴えに耳を傾け対応するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人が見学や体験を行う前に担当のケアマネジャーからの情報を踏まえ家族の希望や不安に答えることができるようゆっくりとした時間を持つように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ホームで家族が必要としている支援が適切に出来るか等を見極めると共に、家族の状態、本人の状態を考慮した上で他の事業所などへの紹介を行う事もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に一緒に過ごす事で、家族のような気持ちで接することが出来るよう努力している。入居されている方々の出来る事を見極め、得意な事を教えて頂きつつ、各自が支え合える関係を築いていけるよう援助している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族会でも、家族の皆様の協力がなければ本人の生活やホームが成り立っていない事を常に話すと共に、家族とも遠慮しないで話し合っていける関係をつくるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月外出する機会を利用し、いつも利用していた店や場所に立ち寄るようにしている。馴染みの人が気軽にホームに来て頂けるよう、職員も笑顔で対応するように心掛けている。	友人・知人などの面会を受け入れている。また、入居者の思いを聴き、自宅に電話して家族の協力を依頼するなど、関係継続に向けた支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が協力し合える場面を作ったり、常に支え合う事の大切さを話しをしたり、同じ方とばかり過ごさず誰とも仲良く過ごせるような関係が作れるように職員が間に入りきっかけを作れるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所された方やその家族の方々とは、今でも挨拶をするなどして、積極的に声を掛けるようにしている。状態に応じたアドバイスや愚痴話を聞くことで本人や家族の支援が行なえるよう心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思っている暮らしが継続出来るよう本人の希望を踏まえたケアプランが作れるようにしている。アセスメント、モニタリングを行い、日々の情報等を活用し、全職員が意見交換しながら希望や意向の把握に努める。	契約前の入居者・家族からの情報や毎日の生活の中で会話や表情などから、本人の思いや意向を把握するように努めている。また、情報は記録し、職員間で共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族と話しをしたり、入居時に「希望、要望シート」の提出をして頂いている。担当ケアマネージャーからは、情報提供表をいただくことで適切な把握が出来るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の現在の状態を把握し、本人が出来る事出来ない事を見つけるように努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者ごとに担当を決め日々の記録や本人、家族からの要望等を踏まえ原案を作成している。プラン検討会で意見交換をし、介護計画を作成している。家族に対しては、プランの原案作成時や普段の会話の中から要望を聞くと共にプランの説明時にも意見を伺うようにしている。	職員は、担当する入居者の日々の状況を記録し、その情報と入居者・家族からの希望を踏まえ、介護計画を作成している。また、定期的に評価・見直しを行っており、入居者の状況に応じた計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人カルテには、日々の状態の記入気付きの記入をしている。プラン検討会には、記録の中から様々な気付きを職員間で話し合い情報の共有に努め意見を交換するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状態に応じ柔軟な対応が出来るよう努めている。指示医の指示のもとにアドバイス、他事業所のケアマネージャーのアドバイスを共にGHで行える範囲での最大限の支援が行えるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源をなるべく活用するようにしている。地域で行なわれる「高齢者お楽しみ会」等や、通所施設との交流会などに参加するようにしている。市行事やボランティア、介護相談員の受け入れを行い個々が交流できる場を設けるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医との関係を大切に継続した受診ができるよう支援している。定期的な受診には、家族に対応をお願いしているが、緊急時には、訪問看護師、職員が同行している。	契約時に入居前からのかかりつけ医かホームの協力医での受診かを選択できる。受診時、基本的には家族が同行しているが、家族が遠方の場合や急変などの緊急時は訪問看護ステーションの看護師や職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「いつもと違う」という気づきを大切にしている。かかりつけ病院の看護師や訪問看護師との連絡を密にし、すぐに適切な対応ができるように努力している。訪問看護師による24時間対応や、週2回の健康管理、状態の観察、内服薬の管理を行ないアドバイスをいただくことは、職員にとって心強い。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関(医師、看護師、ソーシャルワーカー等)や家族との情報交換を行う事で早期退院が出来るようにしている。退院時には、情報提供表を頂くようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアを行えるよう訪問看護ステーションとの契約を行っている。状態の変化に応じその都度家族、訪問看護師、かかりつけの主治医と話し合いを行い、以後の方針を決めるようにしている。職員間で方針に従った統一したケアを行なっている。今後も講習会や情報交換会に参加して適切なケアが行なっていけるよう努力して行きたい。	契約時に重度化した際や終末期における支援を家族に説明しているが、医療機関や別の施設へ変わるケースがほとんどで支援をした入居者は今のところいない。ホームとしては、入居者・家族の希望があった時にはできる限り支援する移行がある。	今後、入居者・家族がホームでの終末期などの支援を希望した時に備え、職員間で支援のあり方を再確認し、適切なケアが提供しうる体制づくりを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの確認を月1回は、行うようにしている。職員全員が緊急時には、必要な処置を行い、訪問看護師等の応援を得る。管理者への報告、指示に従い家族への連絡を行うなど適切な対応が出来るよう常に指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回のホーム内での避難訓練を実施している。非常持ち出し物品を準備している。運営推進会議に於いて地域の協力体制について話し合っている。又緊急連絡網により全職員での対応が出来るようになっている。	年2回、夜間時想定を含めた避難訓練を職員と入居者で行っている。火災や地震などの災害対策マニュアルは整備されており、万が一の時にすぐに対応できるよう目に付く場所に設置している。また、緊急時における非常食や懐中電灯などが入った持出袋が準備してある。	訓練の際、消防署の協力の他、運営推進会議などを活用し、地域住民の協力が得られるような働きかけを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛け時(個人対応時)には、さり気ない誘い方を行うなどプライバシーに配慮するようにしている。個人カルテは、勝手に見る事が出来ないようにカウンターや机の下に置くようにしている。	ミーティングなどの機会を利用し、入居者個々を尊重したケアが提供できているか確認している。また、個人情報の取り扱いに関するマニュアルを整備し、個人ファイル等は目につかない場所で厳重に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人と話をすることで希望、要望を聞き自分で納得して決める事を大切にしている。自己決定出来ないときには、わかりやすい表現での説明や簡単な選択が出来るような声掛けを行っていきたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にされた対応を心掛けている。散歩に行きたい方、手芸、ぬり絵、本読みをしたい方等希望に添って支援出来るように心掛けるようにしている。利用者の希望に応じた行事等をおこなえるように調整している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容、美容は本人の馴染みの店を家族に協力を得ながら利用されている。いつも同じ服を着る事が無いように行事、天候、外出に合わせた衣装を心掛けている。地域の衣料品店にも出掛ける事がある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望や誕生日、季節の食材を考慮した献立のメニューを考える。時には食べたい物を各自から聞き取り入れるよう心掛け、一人一人が出来る事を手伝いながら食事の準備や後片付けを行っている。	入居者の希望を聴き、地域の特産物や季節の食べ物を取り入れた献立である。調理・盛付・後片付けは、職員と入居者(当番制)と一緒にやっている。職員は、入居者と同じテーブルで楽しく会話しながら食事している様子がうかがえた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の管理栄養士に時々献立をチェックして頂くことで、必要な栄養が摂取されているかアドバイスを頂くようにしている。水分量、食事量のチェックを行ない一覧表、カルテ記入することで異常時にはDrや訪問看護師に報告出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個人の状態に応じた口腔ケアを行っている。入れ歯の消毒(ポリドント)は週1回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを職員間で共有し、把握しながら誘導(声掛け)し自立した排泄が何時までも出来るように支援している。	入居者個々の排泄パターンに合わせて、トイレでの排泄ができるように職員がさりげなく誘導している。また、食材・運動・健康茶などを活用し、できるだけ薬に頼らない排泄ができるよう工夫している。なお、失敗した入居者には、羞恥心に配慮した対応を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	根野菜やきのこ、わかめ、豆類などの食物繊維を多く含む食事の提供を心掛けている。水分や食事の摂取をチェックし確認出来るよう一覧表、カルテに記入をしている。リハビリ体操や散歩等の運動を取り入れ薬に頼らない排便が出来るように対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日の設定はあるが、季節によって足浴やシャワ浴を取り入れている。入浴順番や仲の良い方との入浴をして頂くなどの希望を聞いて入浴出来るようしている。「菖蒲湯」「ゆず湯」等季節に応じて入浴方法を取り入れている。	入浴は基本的に週3回で、午前・午後の時間帯に入浴できる。浴室は、仲の良い入居者2人同時での入浴が可能で、重度の入居者にリフトを使用するなど、安全面に配慮された構造である。なお、声かけして拒否する入居者には清拭で対応するなど、無理強いはない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣に応じた対応を心掛けている。夕食後には談話室にて職員と一緒にTVを観たり話をしたりして過ごしている。布団を干したり、散歩、体操、家事等により身体を動かす事で昼夜逆転せず、ゆっくりと休めるよう援助している。又入浴後身体に保湿クリームをすることにより、乾燥肌を防ぐように心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテには、現在服用中の薬剤情報が綴られている。変更時には、内容や気をつける事等の説明を申し送りノートに記載し、情報の共有に努めている。訪問看護師により、内服薬の管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗洗い、拭き掃除、洗濯たたみ、調理補助など各自の発揮できる範囲内で参加して頂くよう声掛けを行っている。男性が増えてきたので楽しめることを探していきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には歩いて図書館、公園、買い物に出掛けるようにしている。外食、ドライブ等戸外に出掛ける機会を出来るだけ多く計画し支援している。又家族との団らんを大切にする為にも、なるだけ共に出掛ける機会を作って頂けるよう声掛けをしている。	徒歩圏内で公共施設や店舗に行ける環境を活かし、散歩を兼ねた食材の買い出しや地域イベントの参加など頻りに外出している。また、季節に合わせ遠方への外出行事などを企画し実施している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方には、自分で払える機会を作るように支援している。出来ない方でも外出、買い物時には、手渡した手持ち金の中から払って頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人的に携帯電話を持っている方もおられる。ホームの電話も希望に添って使ってもらえるようにしている。年賀状書きを行事の一つとして取り入れている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の方の手作り作品、写真等を飾って工夫している。季節の花を飾ったり観葉植物で涼しさを演出したりしている。季節に応じてプランターに季節野菜作り園芸等出来るよう配慮している。	建物の1階が台所・リビング・事務所の一体的なスペースで広く開放感がある。リビングには、テーブル・ソファなどが配置されており、気分に応じて好きな場所でくつろぐことができる。また、2階には小さなリビングにこたつや廊下にソファを配置するなど、入居者が居心地良く過ごせる工夫が随所に見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでのソファや2階談話室等各自が思い思いの場所で自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、今迄使用していた品を運んで設置したり、家族の写真を飾るなど居心地良く生活出来る場を提供するようにしている。	建物の2階は居室となっている。居室にはテレビ・タンス・整理棚等、入居者は馴染みの物を持ち込んでいる、居室前に暖簾をかける入居者もあり、本人の好みに合わせた部屋作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、バリアフリーとなっている。1階と2階に居室とホール、食堂が別れている事により家庭的な生活感がおくれていると思う。階段を毎日昇り降りする事によって下肢筋力訓練が行われている。		